

進路だより

1月号



都立光明学園校長 田村 康二郎
担当：支援部進路指導

<2月から出張販売開始！新校舎北棟での出張販売に向けて>

これまで本校A棟玄関ホールで実施してきました出張販売は、12月下旬をもって一旦終了となりました。2月からは新校舎北棟での販売を行う予定で、現在、出張販売を希望する事業所からの申請に基づき、販売日程の調整を行っているところです。2月から3月末までの日程で出張販売を希望しているのは右表1の事業所です。1月下旬には改めて販売日程や場所等の詳細をお知らせします。

表1:2月~3月の出張販売実施希望の事業所一覧

事業所名	所在区	販売品目
喜多見夢工房・上町工房	世田谷	焼き菓子、ジャム
わくわく祖師谷		菓子パン
下馬福祉工房		焼き菓子
まもりやま工房		焼き菓子
白梅福祉作業所		焼き菓子、羊羹
まごの手便		パン、焼き菓子
さわやかはーとあーす世田谷		パン
ワークイン翔	目黒	焼き菓子
かみよん工房		パン、焼き菓子
渋谷まる福	渋谷	パン、焼き菓子

<YouTube動画を視聴！在宅就労(テレワーク)学習会について>

先月6日(月)から17日(金)の間、YouTubeで限定配信された動画を視聴する在宅就労(テレワーク)学習会を行いました。今年度、本校では、S部門中学部・高等部の生徒が約90分の動画を視聴しました。今回は、障害者が自宅で働く在宅就労(テレワーク)について、講師の津田貴氏(どこだれ代表)による「はたらく」ことの解説やKSB瀬戸内海放送の動画などを視聴しています。また、在宅就労されている講師の吉沢祐輔氏(株式会社CMU Holdings)が紹介する「わたしの働き方」の動画も視聴し、自宅で就業している実際のお話も聞くことができました。下表2は参加した生徒の感想です。御確認ください。



表2:参加した生徒の感想(原文からの抜粋)

中学部	<ul style="list-style-type: none">・僕は大学に行ってその後働きたいと思っているので、在宅勤務は考えていません。しかし、在宅勤務についての現状やzoomについてなど、全体的にわかりやすく勉強になりました。・私は、在宅就労ではなくて外に出て色々な人とコミュニケーションを取りながら働きたいと思っています。呼吸器を付けていても働ける環境が欲しいし、仕事の選択肢が広がると嬉しいと思います。
高等部	<ul style="list-style-type: none">・私自身も障害を持っていて、自分に合う大学や就職先に悩んでいましたが、吉沢さんのお話を聞いて自身が持てました。障害を持っていても、在宅で仕事をして、自分で手にしたお金で自由に買ったり、使ったりすることができ、仕事に対するデメリットだけでなく、仕事ができる楽しさや喜びを学びました。・障害を抱えて働くということは、周りからの支援が欠かせません。ですが制度としての就労支援に関してはまだまだ行き届いていない、課題があるというところには深く共感致しました。(中略) こういう支援が必要だ、力を貸してほしい、助けてほしいということを障害者自身の立場からこれからも発信し続けていこうと考えています。

なお、今回視聴した動画は、講師の御二方が所属する株式会社 CMU Holdings のホームページにアップされています。コロナ禍で大きな注目を集めた在宅就労（テレワーク）という働き方について、興味のある方は以下のURLから動画にアクセスして、ぜひ情報収集していただけますと幸いです。

【株式会社 CMU Holdings のホームページ】 <https://cmu-holdings.co.jp/news/731/>

<進路先との移行支援が始まります！高等部3年生の引継ぎについて>

高等部3年生は、これから順次卒業後の進路先が決まることになります。4月からの新たなライフステージへスムーズに移行できるよう、進路先が決まった後から、学校もしくは進路先にて移行支援会議（引継ぎ会議）を行います。この移行支援会議には、生徒本人や保護者に出席いただくとともに、場合によっては行政の地区担当者（ケースワーカー）や相談支援専門員、現在利用しているサービス事業所担当者なども参加し、様々な情報交換・共有を図ることになっています。会議実施に向けては、開催日程の調整や必要資料の作成など、御家庭の御協力が不可欠です。御理解ください。下表3は、移行支援会議で活用する基本的な資料一覧です。すでに高等部3年生には案内を配布していますので、併せて御確認ください。



表3: 移行支援会議で活用する基本的な資料一覧

卒業後の社会生活支援資料 (実態表)	担任が作成します。加除・訂正があれば赤のボールペンで記入して戻してください。修正したものを再度御確認いただき、署名・捺印して御家庭で保管ください（加除訂正がない場合はそのまま署名・捺印して保管ください）。
学校生活支援シート (個別の教育支援計画)	年度初めに作成した計画をもとに、シート2「支援会議の記録」「成長の様子」「来年度への引継ぎ」、別紙123を加筆します。加除・訂正があれば赤のボールペンで記入して戻してください。見直し後に改めて署名して保管ください。
個別指導計画	直近に作成した個別指導計画をそのままお渡しします。
特設自立活動個別指導票	特設自立活動の担当が、新たに作成します。
摂食指導カード	担任が作成し校内で使用していたものを必要に応じて加除・訂正します。「摂食相談報告」も必要があれば、御相談の上、加えます。
支援に必要な個別資料	卒業後の支援に必要なその他の資料については、御家庭と検討・確認しながら作成します。

上記の基本的な引継ぎ資料は、完成後に御家庭で保管いただきます。移行支援会議に際しては、進路先に提供することが必要だと思われる資料のコピーを持参いただき、御家庭から進路先へ資料提供していただくことになります。御理解ください。これらの資料や移行支援会議について御質問等がある場合は、まずは担任まで御連絡・御相談ください。

<進路指導の情報報告⑤！B部門中学部「進路希望調査票」について>

病弱教育部門中学部2年の進路指導について、中学部2学年の3学期は「進路希望調査票」を提出する予定になっています。担任との面談や高校調べをしながらじっくり考え、自分の進路について具体化する第一歩です。また3学期は、「領域診断問題」という自分の実力ををはかるための試験を行う予定です。普段の学習の成果を試す良い機会になることでしょう。このように中学部2学年の3学期は、受験に向けて大変忙しい時期となっております。御家庭内で進路を話題にしながら、担任との相談・面談をとおして計画的に進めていきましょう。



<世田谷美術館で開催！岡本ホーム作品展について>



岡本福祉作業ホームより、作品展開催の案内が届きました。詳細は下表4を御確認ください。今回の作品展のテーマは「おかしな!?お花ばだけ」です。この作品展については、右QRコードからも詳細を確認することができます。御活用ください。



表4:岡本ホーム作品展について

会場	世田谷美術館 区民ギャラリーA (世田谷区砧公園1-2)		
期間	令和4年2月1日(火)~2月6日(日)		
	【詳細】・2月1日(火)	15:00~18:00	
	・2月2日(水)~2月4日(金)	13:00~18:00	※午後のみ
	・2月5日(土)	10:00~18:00	
	・2月6日(日)	10:00~15:00	

<専門相談やおすすりイベントを実施！東京しごと財団からのお知らせ>



公益財団法人東京しごと財団より、社会保険労務士等による障害者雇用や社会保険に関する専門相談実施のチラシが届きました。この無料専門相談の概要は下表5、おすすりイベントについては次頁の表6を御確認ください。なお、右上QRコードからは東京しごと財団の障害者就業支援事業ホームページが検索可能です。御活用ください。



表5:専門相談について

実施場所	公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援情報コーナー (千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター5階) ※最寄り駅は、JR・大江戸線・有楽町線・南北線・東西線の「飯田橋駅」、もしくはJR「水道橋駅」、東西線・半蔵門線・新宿線「九段下駅」です。
実施日時	偶数月：毎週水曜日13:00~17:00 奇数月：毎週木曜日13:00~17:00 ※ただし、祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除く
相談形式	来所相談 又は 電話相談
確認事項	利用はおひとり様・一企業、1回(1時間)限り
利用方法	事前予約制(予約は下記の障害者就業支援情報コーナーへお願いします)
対象及び相談内容事例	◆就職を希望する障害のある方やその御家族、就労支援機関や関係機関の方 ※障害者手帳を持っていない方や障害があるかもしれないと思う方も利用可 ・障害年金制度について知りたい ・就労していても障害年金を受給できるか知りたい ・病歴申立書の書き方について欲しえて欲しい など ◆障害者雇用を進めたい、又は検討したい企業の方 ・障害者雇用に係る規定を整備したい ・社員教育について相談したい ・職場環境について相談したい など
問合せ先 申込先	障害者就業支援情報コーナー TEL:03-5211-5462 受付:平日9:00~17:00 ※土日・祝日・年末年始はお休み

表6:おすすめイベントについて

イベント名	対象	会場	問合せ先	備考
就活セミナー 第9回	障害者・支援機関	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター	企画普及係	申込みは支援機関から
職場体験実習面談会 第8回	障害者・支援機関	東京しごとセンター	コーディネート事業係	
障害者雇用ナビゲート事業 障害者雇用相談会	企業	東京しごとセンター	雇用促進係	

問合せ先：①企画普及係 TEL：03-5211-2681
 ②コーディネート事業係 TEL：03-5211-2682
 ③雇用促進係 TEL：03-5211-2318

<会見年度任用職員(非常勤職員)の募集案内！世田谷区からのお知らせ>

世田谷区より会計年度任用職員（非常勤職員）の募集案内が届きました。今年度の申込期間（令和4年1月12日から28日まで）は終了していますが、次年度以降に向けて、採用選考に申込みを希望・検討している方は、下表4にまとめた募集概要を御参照ください。

表4:世田谷区の会見年度任用職員(非常勤職員)の募集概要について

職務内容	一般事務（①軽易なOA機器操作、庶務事務など庁内における事務②庁内における文書などの集配・運搬・仕分け、文書のPDFデータ化③印刷室における印刷物の作成・仕分け・運搬）
勤務場所	区役所本庁舎内事務室（世田谷区世田谷4-21-27）
応募資格	次の（1）から（3）までのいずれかの応募資格に該当する方。ただし、地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。 （1）身体障害者手帳の交付を受けている方 （2）療育手帳（愛の手帳）の交付を受けている方、又は、児童相談所などにより知的障害者であると判定された方 （3）精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
募集人数	若干名
勤務条件	（1）任用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※勤務実績を考慮し、能力実証を行ったうえで、再度の任用をする制度があり （2）勤務日数 月16日 （3）勤務時間 1日7時間 午前9時から午後5時まで （うち休憩時間1時間あり） ※勤務場所によっては、上記以外の時間帯となる場合があります （4）報酬 ①報酬月額（令和3年度現在）148,975円 （地域手当相当分含む） ※交通費別途支給 ②期末手当 一定の要件を満たす場合は、期末手当の支給あり （5）社会保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があり （6）公務災害補償等 公務災害補償等が適用 （7）休日 原則、土曜日・日曜日・祝日 （8）休暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度あり （9）身分 地方公務員法第22条の2第1項だい1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員） （10）その他 ①地方公民法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象になることがある ②勤務場所は、原則として敷地内禁煙
選考方法	第1次選考：書類選考、第2次選考：面接及び実技（業務遂行に必要な作業）